

(様式第1号)

平成27年度 第1回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成27年10月31日(土) 13:30~16:30	
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室	
出 席 者	委員 長 佐々木 勝一 副委員 長 牧野 君代 委 員 石濱 美奈子 委 員 成田 直美 委 員 鳥羽 知佳 委 員 大脇 巧己 委 員 河盛 重造 委 員 小合 寛美 委 員 野田 京子 委 員 三井 幸裕 欠席委員 波多野 正和 中田 智恵海 事 務 局 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課主査, 学校教育部学校教育課主査 山中 朱美 こども・健康部子育て推進課政策係主事 高松 靖子	
事 務 局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公 開	
傍 聴 者 数	0 人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 会議運営上の説明
- (4) 委員長・副委員長の選出

<議題>

- 1 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について
 - (1) 評価基準について
 - (2) 評価結果について
 - (3) 評価結果について(子ども・若者育成支援編)

2 平成22年度から平成26年度における5年間の総括評価について

- (1) 評価基準について
- (2) 評価結果について

3 事務連絡

<閉会>

2 提出資料

- 資料1 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業評価基準
- 資料2 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 施策体系別の評価（グラフ）
- 資料3 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧（基本目標別）
- 資料4 平成26年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（A評価）
- 資料5 平成26年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（C評価）
- 資料6 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者支援編】評価（グラフ）
- 資料7 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者支援編】事業一覧
- 資料8 平成26年度子育て支援事業実施状況及び近年の活動等を通しての感想・課題等（事業No. 79 市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握）
- 資料9 平成26年度子育て支援事業実施状況及び平成27年度における事業推進目標の実施予定・目標（事業No. 80 NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握）
- 資料10 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>検証・総括
- 資料11 次世代育成支援対策推進行動計画<後期>における事業担当課の取組についての総括評価報告表
- 資料12 基本目標別総括
- 資料13 重点個別施策の検証・総括
- 資料14 特定事業の総括

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

(2) 委嘱状の交付

【市長より委嘱状交付】

【市長の挨拶】

(事務局和泉) まことに申し訳ございませんが、市長はこの後別の公務がございますのでここで退席させていただきます。

【市長退席】

(事務局阿南) 本日は、第1回目の委員会ですのでご出席の委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

【出席委員の自己紹介】

【続いて事務局の紹介】

(3) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(4) 委員長・副委員長の選出

【委員互選により佐々木委員を委員長に、委員長指名により牧野委員を副委員長に選任】

【委員長・副委員長より挨拶】

(事務局阿南) ありがとうございました。なお、本日の委員会の傍聴の希望者はいらっしゃいません。

(佐々木委員長) では、まずこの評価委員会を公開するという事務局の説明でしたが、公開するということが皆様よろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(佐々木委員長) 評価委員会は公開することで決定いたしました。まず始めに、事務局は本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料の確認】

<議事>

1 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について

(佐々木委員長) では、議題1の「平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について」を事務局から説明してください。

(事務局阿南) この計画は平成22年度から26年度までが実施期間となっていました。計画策定時から26年度にかけて、目標が達成できたかということでABCの評価を付けています。評価は、よい順からA→B→Cとなり、A評価には目標を達成した事業や推進した事業が該当します。B評価とは目標に対して大きな前進や後退がない事業を指します。継続して実施することが大切な事業も沢山ありますので、多少の変動はあっても、変わらず継続できている事業とご認識ください。最後にC評価です。C評価は、目標に対し後退した事業や、事業の見直しにより廃止となった事業、未実施の事業が挙げられます。

(佐々木委員長) ありがとうございました。評価基準のABC評価について、皆様質問はありますか。

【質問なし】

(佐々木委員長) それでは続いて、「評価結果について」と「子ども・若者育成支援編の評価結果について」も併せて説明をお願いします。

(事務局阿南) 初めに、全体的な評価結果を見ていただきたいので、資料2を手元にご用意ください。一番上のグラフが評価結果全体を表しているグラフです。再掲も含めて本編の計画には合計322事業があります。掲載している6つのグラフ全てに共通しますが、下の部分がA評価、真ん中の部分がB評価、上の部分がC評価の事業を指します。

まず一番上のグラフで基本目標1～5全てにおいて、A評価の事業は40%を超えており子育て支援が推進していることが確認できます。年々少しずつ支援が充実しており、A評価が増えています。26年度はA評価144事業、B評価167事業、C評価11事業という結果になりました。

次に資料4をご用意ください。こちらはA評価の事業のみを抜粋したものです。

事業No.に○がついている事業は、26年度で新たにA評価となった事業です。事業No.24「広報紙等による子育て情報の提供」をご覧ください。今までは広報紙を中心に周知を行っていましたが、現在はネットの活用が中心だという事情を踏まえ、子育て情報サイトの利用を開始し、市のホームページから簡単に市の子育て情報が入手できるようになりました。新たな情報発信のサービスを提供できたことから評価はAとなっています。

次に事業No.256「街頭巡視活動」をご覧ください。内容は「愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する」というもので、元々26年度まで継続して実施することが目標だった事業です。26年度の実施状況をご覧くださいと「愛護委員196人が8つの小学校校区に分かれ活動を実施。延べ552回、延べ4,708人」とあります。記載にはありませんが、当初の22年度と比較すると愛護委員の人数だけで20名以上増員となり、巡視活動を実施した人数もトータルで1,500人程度増員という結果となりました。活動を活発に行うことで地域での見守りが充実し、A評価となっています。事業No.242「夜間の交通安全の確保」ですが、26年度は街路灯にLEDを多用し、夜間通行の安全確保に努めた実績から評価がAとなっています。事業内容の工夫や検討の結果、新たに13事業がA評価となりました。

次に資料5をご覧ください。C評価の事業は全部で8事業あり、26年度新たに評価がCとなった事業No.145「なかよし交流キャンプ」に○を付けています。26年度は未実施だったためC評価となっていますが、事業自体が廃止された訳ではなく、今年度は実施しています。

B評価については説明を割愛しますが、資料3で全ての事業の評価結果をお示ししていますので、時間のあるときにご覧ください。

続けて子ども・若者育成支援編の評価結果について説明させていただきます。子ども・若者育成支援編は、平成21年7月に制定された「子ども・若者育成

支援推進法」に基づき、主に困難を抱える子ども・若者を支援する内容となっています。後期計画に追加された形で計画ができあがったのが平成24年度末でしたので、実施期間も平成25年度と26年度の2年の短い期間でした。子ども・若者に対する支援につきましては、27年度から「子ども・若者計画」という新たな5か年計画がスタートしており、別冊だった計画を1本の柱として支援を実施していくという方向で進められています。

では、資料6をご覧ください。A評価26事業、B評価24事業、C評価1事業という結果になっています。全部で51事業あるうちの約半数がA事業という結果をみると、2年の短い期間にしては推進できたのではないかと思います。

A評価の割合が高いのは「地域のネットワークの充実」で、関係機関や行政同士の横のつながりにおいては連携が取れるようになってきています。また、支援の質を高めるための職員の研修等にも力を入れています。

一方、「社会参加と居場所の充実 社会参加の機会の拡大」の部分をご覧くださいと他と比較してあまり推進できていない結果となっています。また、「地域で支える仕組みづくり 自立に向けた相談支援」という項目にC評価の事業があります。

資料7をご覧ください。事業No.268「仲間同士の支えあいの支援」事業ですが、昨年の評価委員会時にニーズに応じて今後対応を検討していきたいとお伝えしていました。26年度中の実施には至らずC評価となっておりますが、次の子ども・若者計画にも引き継がれており、今年の9月と10月に仲間同士で話ができるような機会を設けています。まだ駆け出しの段階ですが、少しずつ支援が広がってきています。

子ども・若者育成支援編は本計画から抜粋している再掲の事業が多くなっていますが、事業No.257以降が子ども・若者育成支援編独自の事業ですので、資料7にてご確認をよろしくお願いいたします。

また資料8ですが、市内にある子育て支援団体に照会し、活動内容や活動を通して感じたことや課題等を記入いただいたものをまとめています。今回は59団体に照会し、32団体から回答をいただきました。本日参加して下さっている皆様が所属されている団体からもご協力いただいていますので、この場を借りて改めてお礼申し上げます。

資料9は行政が市内の子育て支援団体と協働して実施している事業をまとめたものです。これらの資料も他の資料と同様、報告書として関係者への送付やホームページに掲載するなどして公表いたします。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

(佐々木委員長) ありがとうございます。資料のボリュームもありますが、事務局の説明で分かりにくかった点、あるいは事業や評価について何かご意見、ご質問はありませんか。

全体的には、最初の頃に比べてA評価がずいぶん増えていますね。判断基準

もかなり議論しましたが、このようにA評価が増えたことを嬉しく思います。その反面、評価の低い事業、例えば資料5のC評価の事業について確認していきたいと思います。事業No.145「なかよし交流キャンプ」は参加人数も多く非常にいい事業だと思います。未実施の理由も記載がありますが、もう少し教えていただけますか。

(事務局中塚) 説明にもあったとおり、保護者にも一部負担はしていただくのですが、毎年色々なところから寄附をいただいて実施できている状態で、昨年度は本当にぎりぎりまで先生方も資金集めに奔走し、努力したのですが、保護者にあまり負担をかけられないということもあり、涙を吞んで断念しました。予算も要求は出すのですが、なかなか承認いただけない状態で、今年度は資金が集まり実施できたのですが、やはりたくさん先生の先生も参加しますし、健常児と障がいをもった子どもたちが生活を共にするといういい事業ですので、これからも続けていきたいと思っています。

(佐々木委員長) 是非ともそうしてください。本当にいい事業だと思います。

(大脇委員) 私もすごくいい事業だと思います。実際の寄附の割合はどれくらいで、また金額はいくらくらいでしょうか。それによっては寄附の有無に依らず、やるべき事業として我々が市に声をあげなくてはいけないと思います。

(事務局山中) 担当者から半分ずつということで聞いております。寄附が集まらなかったというのは、東北での震災支援等に寄附金が流れ、こちらの事業が選ばれなかったという事情があると聞いております。

(大脇委員) 寄附というのは、個人ではなくどこかから補助金のような形でもらえるということですか。

(事務局山中) 企業等で色々な助成の応募があり、そちらからの場合もあれば個人的にお願いするという方法で、様々なところに各人が手を尽くしているという状況です。

(大脇委員) 寄附を減らすと利用者負担になるからそれは避けたいということですね。

(事務局山中) そうです。

(牧野副委員長) この事業は寄附が無かったら実施されないということですか。

(事務局中塚) 要望を出してはいるのですが、予算が付かないということになってそのまま続いている状態です。予算は要求していきます。

(牧野副委員長) 予算が付いたらすぐにA評価になりますよね。

(佐々木委員長) そうですね。今年度は実施できたということなので、是非継続していただきたいですね。他に委員の皆様から他にご質問やご意見はありませんか。

(牧野副委員長) 事業No. 192「青少年センターでの事業」ですが、子どもの居場所づくりの事業について、私は役員をしています。青少年育成課とは話をしたことが無く、スポーツ推進課と話しています。それから独自事業ではなく、教育委員会と共催です。青少年センターでの事業で体育館やアリーナを使用するところなどたくさん事業があり、確かに子どもの居場所づくりの事業ですが、青少年育成課の事業ではなくスポーツ推進課だと思います。前回も気が付いたのですが、正されずに同じままなので、確認してください。

(三井委員) 体育館・青少年センターにある所管課として、以前はスポーツ青少年課という1つの課があって、その中からスポーツ部門と青少年育成部門との2つに分かれた背景があります。おそらく牧野委員がおっしゃっているのは、実態としてスポーツ推進課が行っているのではないかということだと思うのですが、行政の中では青少年の交流を目的とした事業の所管というのは、青少年育成とい

うことで青少年育成課がされているのだと思います。

- (牧野副委員長) 私はたまたま役員で、青少年育成課とは話をしたことが無いと思いました。
- (大脇委員) 他にもこのようにズレがある可能性があるということですか。私たちは役所の中の細かい部分はわかりませんので、実際の担当がここに記載されている担当課だと考えていたのですが、そうではない場合がありますでしょうか。
- (事務局阿南) 組織変更の都度、各事業の照会先を修正しております。先ほどのNo. 192の事業内容につきましてはご指摘の事実があるのだと思いますが、その他の事業につきましては、事務局からの照会先が誤っていた場合、照会先から修正依頼がきますので、担当課と事業名が不一致となっているものはございません。
- (三井委員) 青少年育成課からの回答がありますので、所管課であるという認識だと思います。ただ、実際にサポートいただいている団体の方から見ると青少年育成課ではないように見えるというミスマッチが起こっているということですね。
- (佐々木委員長) 他にお気づきの点はございますか。
- (鳥羽委員) 実績欄に「実施」と「充実」の2つがありますが、どう違うのでしょうか。具体的に言いますと、資料4のA評価の事業一覧の12ページのNo. 212の「通常保育事業」であれば、平成21年度から26年度にかけて実績が「実施」から「充実」に変わっています。そしてNo. 216の「病児・病後児保育事業」は、「未実施」が「実施」に変更されていますが、「実施」と「充実」の違いは何ですか。
- (事務局阿南) 事業No. 216は平成21年度実績欄が「未実施」となっていますが、当初未実施だったものが実施できれば実績の欄を「実施」という形で表記しています。26年度の目標が実施することであり、それが実施し達成できたということです。事業No. 212は、元々21年度にも実施していた事業が26年度は充実させることを目標として掲げていましたので、実績欄には実施した上でさらに目標達成できているという意味で「充実」としています。
- (鳥羽委員) わかりました。保育推進保護者会協議会の要望としてこの病児・病後児保育は「充実」になればいいと思います。
- (佐々木委員長) 例えば、具体的にどの辺りが充実すればいいと思いますか。
- (鳥羽委員) やはり先日も保護者の方々のアンケートで、病児保育の充実を希望される方が本当に多かったです。市内に1か所しかなく、定員も少ないので断られて使えなかった人が多いのと、場所の問題もあります。山手の方なので、浜の方の人は使いづらく、車が無い人は利用できないという声が挙がっていました。
- (河盛委員) 病児保育ですが、実は芦屋市の多くの方が神戸市の施設を利用されています。芦屋市では神戸市の病児・病後児保育の費用を負担されていますか。
- (三井委員) していません。
- (河盛委員) そうですか。実際芦屋市の多くの方が料金を支払って神戸市の病児保育を利用されています。芦屋市も応能の負担をすべきでないかと思います。
- この話とは別ですが、医療では地域包括医療構想というものがありますよね。10年くらい先には少子高齢化が進み医療費が高くなってしまいますので、どちらかという医療費削減が目的ですが、地域ごとに適正利用病床数というのを決め、例えば兵庫県の尼崎や東部の人が大阪府の病院へ行ったり、大阪からこちらへ来たりする場合もあり、西部の人は岡山の方面へ行くわけですが、そういうものを全て計算して単に人口ではなく、実際のプラスマイナスを考慮してお互いに融通を利かせています。芦屋市では公立幼稚園がたくさん余っていて神

戸市東灘区では幼稚園が非常に少ない状況です。例えば東灘区の人が「精道幼稚園が近いので行きたい」という希望がたくさんあっても全て断っているわけですね。理由はあるのですが、実際に病児保育等は利用しています。また、高校であれば芦屋市と神戸市は一緒ですね。そう考えると自治体でやることで一生懸命頑張ってもできない事業はあります。芦屋市は市域も狭いですし、人口も少ないので限界のある事業もあると思います。その辺りは近隣の自治体と話し合っ、お互いに納得できればお金を払うとか応能負担をするということを考えて欲しいというのが一つです。

もう一つは、幼稚園の延長保育事業です。全園で実施したとありますが、正直なところ満足度はそれほど無いと思います。なぜかという時間が早く終わりますよね。確かに最初はみんなが利用しようとし、その後全園で実施となったけれどあまり幼稚園は人気が無くて、実は来年度もかなり希望者が減っています。せめて17時半までにすれば、おそらくかなり保育所から幼稚園へ流れて保育所不足が改善されるのではないかと思うので、その辺りについてももう少し融通の利く事業、政策をとっていただければと思います。延長保育事業は確かにA評価ですが、実際の満足度はかなり低いと思うので、せっかくやっているの今後もう少し考えてもらえればと思います。ほんの1時間ほどのことですから。

(三井委員) 病児・病後児保育事業につきましては、市立芦屋病院内で行っています。定員が4名で、利用につきましては、確かに重なってしまうとお断りすることがあるかもしれませんが、通年で見ますと比較的空いている状態です。ただ、狭い市域ながらも山手にあるということから、南の方からは利用しにくいという声をいただいているのも事実です。市で進めている子ども・子育て支援事業計画の中でもなんとかしたいと考えておりますが、なかなか簡単ではありません。1回2千円の利用料で、市では市民が利用しているという認識です。お子さんが病気だと近くで便利に利用できるのが理想ですが、実際にはなかなか難しい状況です。

(河盛委員) ただ、子どもの病気というのは割と同時に発生するので、神戸市には8か所施設がありますが、病児・病後児保育事業というのは施設が空いていると大赤字になります。もちろん混んでいることもあります。神戸では風邪が流行っていないけれど芦屋で流行っているような場合に芦屋市の子どもが神戸の施設を利用してくれると大変助かります。私の同級生が神戸市で病児保育をしているのですが、補助金を年間500~600万円もらっていても1,000万円ほどの赤字になるそうです。その分、本業の医療面の方でプラスでも病児保育だけでは赤字になるのです。もちろん優先順位があり、混んでいると他市からの利用は無理ですが、空いているなら利用した方が施設側はありがたいのです。私は病児保育の診断書を書いています。実際神戸市と芦屋市の診断書は半々くらいです。広域に利用されています。

(鳥羽委員) ちなみに同じ料金というのは違います。私も芦屋市で断られていつも神戸市を利用しているのでわかるのですが、1.5~3倍くらいかかりますし、神戸市の方が優先です。

(河盛委員) 実際、神戸の先生も芦屋市が助成してくれるのであれば、芦屋市民の方も同じ料金でとおっしゃっています。市内でできないのであれば無理矢理やるよりも助成した方がいいと私は思います。

(三井委員) 我々も充実させていきたいと思っています。やり方としては、施設を増やす、広域連携、あとは比較的広範囲に展開されている民間と契約するというように色々方法はあると思うのですが、やはり病院というのは安心感があります。

場所が悪いというのは委員がおっしゃるように今後5年間の事業計画の中で課題だと認識をしています。ただ、国が示している基準でいきますと、神戸市が8か所というところからも芦屋市の規模であれば1か所が基準になります。

(佐々木委員長) 広域連携に関連して、今度特別支援学校で芦屋市と神戸市とが連携しているとしていると聞いたのですが、その辺りは進んでいるのですか。

(事務局山中) 今年度からは神戸市東灘区の子どもたちが芦屋特別支援学校に通学できるようになります。

(佐々木委員長) 学校教育と医療とは少し違うかもしれませんが、システムとしては同じだと思います。その辺り期待はできないでしょうか。

(三井委員) 保育所も市民の方が優先です。市外の方はお勤めが芦屋の場合等で、空きがあれば入所可能だということですが、行政の垣根はあります。

(佐々木委員長) 病児・病後児保育はこれからも本当に大事な事業ですし、お母さんが安心して子育てするためのセーフティネットになると思います。京都では小児科医が一部院内で実施されたりしていますが、芦屋市では芦屋病院だけですか。

(三井委員) 今のところ、1か所だけです。

(佐々木委員長) そうですか。小児科医で実施される場所は無いのですね。

(大脇委員) 先ほど河盛委員がおっしゃったように、おそらく相当大変ですね。一般の小児科だと正直厳しいと思います。

ただ、現状を市がデータとして把握しているのかどうかが気になります。実際に芦屋病院の利用率がそれほど多くなくても、結局は芦屋病院を利用しない多くが他市へ行っているということなので、その数も含めて市内の保護者がどれくらい利用しているのかというデータを持っておいた方がいいと思うのですが。例えば神戸市からそういったデータをもらうことができないのか、できないのであれば小児科医等の他の先生のネットワーク等で可能ではないのかと思います。まず現状を見てから次に進めるのがいいのではないかと思います。

(三井委員) そういったデータは把握できていません。1か所作るのもなかなか難しかったのですが、要望がありなんとか実施できました。もう1か所作るというのはなかなか難しいですが、利便性を考え、色々方法を検討したいと思っています。

(佐々木委員長) 例えば、直近でインフルエンザが流行したときに、今の4名枠をそういった時期だけでも拡大するというのもできないのですか。

(三井委員) 配置基準等がありますから、それは難しいです。

(佐々木委員長) そうですか。お母さん方にとっては必要なときに適切に使わせてほしいという思いがあるでしょうね。

(野田委員) 赤字というのであればお金が無いで終わるのではなくて、市民の方にアンケートを取って、もう少しお金を負担してでもよいから作ってほしいという要望を出してもらえばいいのではないですか。お母さん方にもう少し負担をいただいてもやるというように提案されたいかがでしょうか。施設とかではなく、市民の方へ委託するというようなもっと柔軟い考え方もいいと思います。熱があるから保育園に行けない子どもを預かってくれるという場所を柔軟に規制して作っていくという方法や、民間に委託するという方法も考えていかないと税金とか補助金とか言っていたら進まない話ではないでしょうか。私の周り

でも、休めない、どうしようという方がたくさんおられます。もう少しその辺りを考えてもらえたらもっと充実していくと思います。

(三井委員) 市民の方に預かっていただくことは、病後のかなり回復期であれば可能かもしれませんが、病児ということになりますと無理です。大切なお子さんの症状が急変することもあり得ますので、医療との連携がきちんとならない中では実施できません。芦屋病院は市からの委託契約に基づいてやっています。病院としての体制の中でできるということですよ。

(佐々木委員長) なかなか難しい課題ですが、やはり子育てをされているお母さん方の気持ちもありますので、是非いい形で考えていただけたらと思います。

他に何かございますか。私から質問ですが、事業No. 84の青少年愛護センターの活動の実施状況欄に書いてある人数は何の人数ですか。

(事務局阿南) 愛護委員の人数です。

(佐々木委員長) 今年、寝屋川で事件があって子どもの見守り等、様々な問題を抱えていると思います。実際子どものそれぞれの難しい個別的な事情があることですが、A評価ではありますが、今後子どもの事件を防ぐために何か考えていますか。警察との連携も関係してくると思いますが。

(事務局阿南) 日頃からの取組を根付かせるということで、本日牧野委員にも来ていただいています。市では愛護委員の活動が非常に活発だということに加えて民生児童委員にも多大なご協力をいただいているところですので、行政や警察だけではなく、防犯グループや地域の方と一緒に実施させていただいている「あいさつ運動」や「見守り活動」を、地域の協力をいただきながら今後も継続して実施していきたいと考えています。

(事務局中塚) 補足として、市に防犯カメラの要望が出ており、設置する方向で検討に入っております。色々法律の規制等もございますが、他市で付けておられる市は基準を整えた上で設置されているようですので、現在、地域の方や学校や警察とも協議して設置する方向で検討中です。

(佐々木委員長) P T Aの小合委員は、何かお考えやお気づきのことはありますか。

(小合委員) 先日学校に不審な電話があり、そのときに学校によって対応が違ったので混乱が起きました。保護者の間で今はライン等で情報を共有しているので、正確な情報が学校から無かった分、色々な情報が広がってしまいました。それで何か問題が起きるということは無かったのですが、この前P T Aの理事会の中で取り上げました。各学校より、「こういう風に対応いただきたかった。」という内容をお伝えすると、教育委員会もそれはわかってくださっていて、「今後はこういう風な対応を取りたい。」ときちんとおっしゃいました。ただやはり事情も状況もその時々によって違うので、一律に「今後はこうします、ということはいさ少し難しい。」とおっしゃられたので、私たちP T Aでできることは何だろうと考えているのですが、具体的にどういう行動をとった方がいいのかはなかなか難しいです。地域の愛護委員の方や民生児童委員の方と連携を取るのが理想なのかなと思います。

(佐々木委員長) 事件が起きてしまうとどうしようもないですね。他に何かありますか。

(牧野副委員長) 資料4の8ページの事業No. 130「安全教育(防災教育, 防犯教育)」について、10月27日に実施された防災訓練の場所が「打出小槌小学校」と記載されていますが、「打出浜小学校」なのか「打出小槌幼稚園」なのかどちらですか。「打出小槌小学校」という名称は無いので確認してください。

(事務局阿南) はい、確認して訂正するようにします。

(佐々木委員長) 他に何かお気づきの点がありますか。

(成田委員) 先ほど委員長が同じA評価の中でも充実度についておっしゃっていて私もその通りだなと思ったのですが、逆にB評価であっても細く長く続けていることが大事という事業もありますので、必ずしもA評価にしなければならないということではないと思うのですが、資料3のB評価の内容を見ているときに、例えば4ページの事業No.25, 26, 27, 5ページの事業No.38については、全て情報誌とか冊子の配布の事業ですよ。これについては先ほどA評価になったものの中に今皆さんスマートフォンを利用される方が多いので、そういう電子媒体を利用することですごく周知ができたとおっしゃっていましたので、もしインターネットやスマートフォンを通じて周知できるのであれば、そういったものを利用されればより周知が進むのではないかと思います。

(佐々木委員長) ありがとうございます。ますます行政のIT化、情報発信の仕方が問われているのだと思います。実際、子育てに関係する情報を発信するときは何かわかりやすいように工夫をされたりしているのですか。

(三井委員) 子育てガイドブックを配布したり、できるだけ持ち運びしやすいようにしたりしています。一つはきちんと冊子を作りますが、情報はどんどん増え、それだけではなかなか持ち運びもできないので、市のホームページを充実させたりしています。最近はスマートフォンを利用される方が多いことと、どうしてもホームページの情報発信が遅れがちになりますので、子育て関連の情報については民間の会社と契約し、平成27年3月から子育てタウン「わくわく子育て」を導入し、そのタウンの中に芦屋市の情報を掲載しております。中身は簡単にコンパクトにまとめられていて、もっと知りたい場合は、市のそれぞれのホームページへアクセスでき、画面を行き来できるようになっています。現在90くらいの自治体が参加されていて、子育てタウンと各市のホームページを繋いでいます。制度は頻繁に変わりますが、全国的な会社であれば、全国的な情報はそちらからも発信できます。またこの業者の中では近隣で芦屋市が一番先にアプリも導入しています。できる限りほぼ毎日情報を発信していきたいところですが、今は月2, 3回、登録いただいた方へ子育てセンターでの事業の情報を発信するようにしています。これは始まったばかりですが、頻繁に情報更新されないといけませんので、どこまで広げられるかわかりませんが、こまめに情報更新を行う形で取り組みたいと思います。

またご意見があれば改善していきたいと思います。

(成田委員) もちろん、全員がスマートフォンを使えるわけではないので、紙媒体もとても大事だと思うのですが、なるべく簡略化して、余った予算を他の必要なところへ回すということもできるのではないかと思います。

(佐々木委員長) では皆さん、アクセスしてみてください。他に何かありますか。

(石濱委員) 今まで広報やホームページで情報発信されていましたが、自分の知らないことは勉強になりますし、地域の人と繋がることもたくさん出てくるようになって、もっと目に見えるようになればいいなと思います。自分も実感したいし、情報をもっとたくさん得ることができればいいなと思います。

(佐々木委員長) 他にはよろしいですか。

(小合委員) 放課後子どもプランについてですが、市内の小学校で順次実施されている事業で、現在精道小学校、山手小学校、潮見小学校の3校で実施されています。

平成28年度は朝日ヶ丘小学校，宮川小学校，浜風小学校で実施の予定です。立地上，宮川小学校は地域の真ん中にある小学校で一旦下校してからまた遊びに行けるような場所にある小学校なのですが，例えば山手小学校だと，一旦下校したら学校が遠いのでなかなか子どもが遊びに行きません。ですから，学校で子どもがそのまま残って遊べるような「キッズスクエア」という事業をされており，すごくありがたいという声を聞きます。

ただ，宮川小学校はそういった活動が無くても子どもが集まっているという状況で，「キッズスクエア」は登録制で登録している子どもしか遊べなくなるため，保護者からは「何故わざわざ実施するの？」という不安や「どうなるの？」という声を聞きます。青少年育成課も学校によって柔軟な対応ができるよう色々考えてくださっているのですが，保護者の意見を吸い上げる場もそれほど無い中で始まってしまうような感じなので，保護者が望んでいるような形になるのだろうかという不安があります。子どもが帰り際に遊ぶ約束をして遊べていたものが，ある子は登録していないから学校へ行っても遊ばず公園に行く，というようにバラバラになり，「自由な感じが無くなる可能性があるのではないか。」という声があって，青少年育成課は育友会の方とも連絡を取っていますが，不安がある状態です。

(事務局中塚) 元々この事業を始めた趣旨というのは，子どもの居場所づくりということで，行き場所が無いがために子どもたちが色々な事件や事故に巻き込まれたりすることへの対策という目的があります。子どもたちが安心して遊べる場を提供し，大人が見守る目もあるということで始めている事業ですが，始まったばかりでお母様の不安な気持ちもわかりますので，色々お話ししていただいて宮川小学校に合った形にしていくのが一番いいと考えます。「キッズスクエア」は地域の方に入っていただくことになると思いますので，地域で作っていくものとして，今のご不安なこともどうぞお伝えください。全部の小学校が全く同じ形でなければいけないというものではなく，一番大事なことは子どもたちが安心して遊べる場所をきちんと確保できるということで，それが保護者の皆様の安心にも繋がると思いますので，コミュニケーションを取ってディスカッションしていただければと思います。

(小合委員) 理事会でもそういう声がありましたら，どうやってより良い方向にしていくかと思っていますが，現状としてはそういう声をお聞きしていることが多いのでこの場でお伝えしておこうと思いました。

(事務局中塚) はい，伝えておきます。

(成田委員) 私は今実際にキッズスクエアに関わっているのですが，私もこの制度については，おかしな制度だなというのが正直なところですが，私たちが子どもの頃は誰の目もなく自由に遊んでいましたので，それがこんなことになるのだと不思議ではあるのですが，実際にそういう方向性に持って行ったのは実は私たち保護者の責任でもあると思っています。何年か前の池田の事件以来，子どもたちを見守ろうということでPTAもみんな立ち上がって子どもたちの行き帰りの見守りをしてきて，例えば学校の放課後でも危険なのではないかとか学校が安全という神話が少し崩れていったのかなと思います。私は「校庭開放」のままでもよかったのではないかと思うのですが，実際には現在芦屋市では学童保育が3年生までということで，6年生までのそういう子どもたちについてどこかで居場所を確保できないかというのがキッズスクエアの発端と聞いています。

山手小学校の場合は、ありがたいことに地域の方が管理員をし、マネージャーを務めて実際に普段関わっている子どもたちを見てくれているので、運営はスムーズに進んでいると思うのですが、やはり登録していない子どもは遊ばなくて16時にチャイムが鳴ってキッズスクエアに入っていない子どもたちに「帰りなさい。」と言わなければならないというのは辛いところです。でも決まった制度として、それを許してしまうと何のために登録して遊んでいるのかということになりますので、その辺りは私たちも100%納得した上で運営しているわけでもないのですが、保護者の皆さんも柔軟に見守っていただけたらと思います。

(大脇委員) 実は私もこの事業を立ち上げるときにお手伝いさせていただいたので、その後の状況等も聞いております。それぞれ3校良い意味での特色もあれば、上手くいっていないこともあるのですが、現在各状況に合わせて動いています。逆に今から実施するところは3つの事例がありますから、実際利用されている方から良いところも悪いところも聞きながら、少しずつ改善していってもらえたら一番いいかと思います。一番重要なのは、地域の方が上手く入ってくださることだと思っています。実際のところ地域の方にも負担をかけられず、シルバー人材センターや何らかの形で市に関係のある方が来てくださっているのですが、PTAの方々がたくさん意見を言ってその中からできることを少しずつやっていくという形にしてもらえたらと思います。

あと1点、芦屋市の学校に通う子どもたちはすごく自由だということです。仕事で大阪へ行きますと、芦屋市のように校門を開けっ放しで自由に子どもが残って遊べるというのはほとんどありません。池田小の事件から校庭で遊ばせてもくれないというところが多いのですが、芦屋市はそれをずっとやってくださっています。そこへ「キッズスクエア」ができて不満を持たれる方もいるかと思うのですが、少し我慢して年間500円の保険料だけ負担してほしいということです。実際には日々参加されている人は20人くらいと聞いていますので「500円くらいの保険料なら」と保護者の方から支持も受けていると聞いています。

(牧野副委員長) 前向きにということですね。

(大脇委員) そうですね。特にこれから進むところは前の経験を基に、より良いものになっていくと思います。

(成田委員) 100%保護者の満足を得るのはやはり無理だと思います。どなたかは賛成でどなたかが反対ということは必ずあると思います。

(佐々木委員長) はい、ありがとうございます。他にはありますか。

(牧野副委員長) 私は宮川小学校区に住んでいますが、宮川小学校は来年度実施するようです。PTAと行政でしっかりお話をされたいと思います。何かあれば立ち上げのときにできるだけのことをしようと思っていますが、PTAも歩み寄って一緒に話をしていけば一番いい形になるのではないかと考えています。不安だけが表に出てしまうとせっかくの良いものが崩れていくということもありますので、ただ不安を持つのではなく、宮川らしいものを一緒に作り上げて子どもたちが安心して過ごせる一つの居場所にできればと思います。

私も、その日に来たい子どもも登録させてあげたいのではないかと、何故遊びに来た子を帰すのかと思いますが、不安に思ったことや疑問に思ったことはしっかりおっしゃった方がいいと思います。

- (石濱委員) 今聞いていて思ったのですが、校区外は遊びに行けないのですか。私は打出浜小学校区ですが、宮川小学校区へ遊びに行かせてもらっていたのですが。
- (大脇委員) 勝手に行ってはいけませんが、登録していれば大丈夫だと思うのですが。
- (成田委員) 山手小学校は私学の子どもで登録している方が数名います。あとは中学生が遊びに来る場合もあるのですが、もちろん追い返しません。中学生が来て小学生と関わるときに危なそうなことがあれば管理員が見ていますので声掛けはしますが、追い返すことは無いです。
- (佐々木委員長) 是非いい形で進めていただきたいですね。次の議題も控えていますので、質疑応答はそろそろよろしいでしょうか。
では、議題2に入る前に10分ほど休憩を取ります。

【休憩】

2 平成22年度から平成26年度における5年間の総括評価について

- (佐々木委員長) それでは、続きまして議題2に入ります。事務局は議題2について説明をお願いします。
- (事務局阿南) それでは議題2の「平成22年度から平成26年度における5年間の総括評価について」説明させていただきます。資料10をご覧ください。

先ほどの26年度評価とは少し異なりますので、改めて説明させていただきます。後期計画の評価基準は当初皆様にご協議いただいたABCの3段階で、26年度の最終目標に対し達成あるいは推進しているかどうかという視点で評価しておりましたが、今回の総括は0～5段階で評価させていただいており、ABC評価ではありません。資料10に評価点数基準があります。5年の計画期間を振り返った所管課からの評価報告が資料11です。

では、資料10の上段の表をご覧ください。「基本目標1 家庭における子育てへの支援」とあり、その隣に基本施策として「(1)多様な子育て支援サービスの充実」から「(4)子育て家庭への経済的支援」まであります。例えば「(1)多様な子育て支援サービスの充実」の基本施策の行を辿っていただくと、項目数が14、そのうち評価5となった項目が2つ、評価4となった項目が5つ、評価3となった項目が7つあります。一番右端が平均点で3.64となっています。このように基本施策ごとに0～5の点数で評価し、結果として平均点が高い部分が推進できた基本施策ということになります。

特に推進できた部分、できなかった部分は資料の右下に平均点の高い施策と低い施策を示した表がありますのでご覧ください。

まず、平均点の高かった上位3つは、①「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」の「子どもにやさしい環境の整備」と②「仕事と子育ての両立の推進」の「保育サービス等の推進」と③「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」の「犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備」の3つです。

反対に平均点が低かった下位3つは、①「子ども・若者の成長と自立に向けた支援」の「社会参加と居場所の充実」と②「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」の「良好な居住環境の確保」と③「豊かな心・健やかな体を育む環境づくり」の「地域における子どもの居場所づくりの推進」となっています。

平均点を記載したすぐ上のグラフが基本施策ごとの進捗を示しており、黒い

部分の割合が高くなっている部分ほど、推進できたということです。

残る左下のグラフですが、基本目標別に平成25年の春に実施した中間総括評価と今回の結果を比較したものです。どの基本目標においても中間時より推進したという結果が出ています。なお、基本目標6については計画策定後の間もない時期であり、中間評価は実施していません。

では、次に資料12をご覧ください。各所管課の評価報告を基に、事務局で総括としてまとめたものです。まず基本目標1からご覧ください。

「家庭における子育てへの支援」は、親子の交流の場や育児相談の充実、周知方法の改善等、様々な支援に努めてきておりますが、まだまだニーズの高い親子の交流事業や経済的支援といった部分を今後どう広げていくかという検討課題があります。

続いて、基本目標3の「豊かな心・健やかな体を育む環境づくり」は全体的に他と比較して推進ができなかったという結果となっております。特に体験事業等を含めた時代の親の育成部分と小学生以上の子どもたちの居場所づくりにおいて平均点が低いため、今後どう展開していくべきかが課題と考えられます。

基本目標4の「仕事と子育ての両立の推進」は保育サービスを充実させ、保育所に入所できる人数の枠も増加しているのですが、増加し続けている保育ニーズに対応していくことが引き続き課題となっております。

基本目標5の「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」ですが、ハード面の環境整備は計画的に実施してきておりますので、ソフト面である防犯、防災意識の向上といった子ども自らの危機管理能力の部分を今後も充実させる必要があります。

基本目標6の「子ども・若者の成長と自立に向けた支援」は、困難を抱えた子ども・若者の相談の受皿は確保できました。今後は相談支援の更なる展開と、地域との連携、また子どもが様々な経験や体験の機会を得て、自立できるような環境づくりの整備も必要です。

続いて資料13の重点個別施策と資料14の特定事業について説明させていただきます。資料13をご覧ください。重点個別施策とは、本計画を策定する際のアンケートから得られた市民ニーズの高い項目、事業の進捗状況から見て重点的に取り組むべき項目を取り上げたものです。内容は生活支援や相談体制、保育サービスの充実等、多岐に亘ります。併せて、前半で使用した資料2の一番下のグラフをご覧ください。こちらはABCでの3段階評価ですが、資料13と併せてご覧いただくと、より分かりやすいかと思えます。

全体を見ると「労働者や市民、企業への意識啓発」の部分については以前と変わらず実施という結果が多くなっています。また、基本目標1の経済的支援に係る「生活支援」と「養育費、教育費への支援」についても他ほどは推進できていないという結果が出ております。それ以外の重点事業については、概ね充実した内容となっております。

最後に資料14の特定事業の総括・検証をご覧ください。特定事業とは国から目標数値を設定して実施するよう指示のあった事業のことで、8つあります。

事業No.5「一時預かり事業」を除いて、全ての事業で数値目標を達成することができました。一時預かり事業についても、平成27年の4月には目標を達成しております。特定事業は今年度から開始されている子ども子育て支援新制度

においても、重点的に実施していく位置付けであり、今回目標が達成できた事業においても継続して推進を図っていく必要があるものです。先に説明した重点個別施策につきましても、全ての事業ではありませんが、次の計画においても実施して参ります。本日皆様からのご意見や評価をいただき、今年度からスタートしている子ども・子育て支援事業計画の推進に繋げていきたいと考えています。事務局からの説明は以上です。

- (佐々木委員長) 基本目標3の居場所づくりの推進の平均点が他に比べて少し低いのですが、具体的に何が達成できなかったのですか。
- (事務局阿南) この項目につきましては、例えば平成22年度に保健福祉センターができ、皆様に幅広くご利用いただいている施設なのですが、子どもたちが自由に遊べる場所の確保というよりは、全ての利用者のためのスペースという施設側の意向があり、また青少年センターで元々開放していた部屋を閉鎖し、現段階では開放できていないということなどから、その辺りで点数が低くなっています。
- (佐々木委員長) 特定事業は、事業によって指定期間が違うのですか。
- (事務局阿南) 全て5年間で最終年度の数値目標を掲げてスタートしております。
- (大脇委員) 非常に膨大なものを総括していただいているので大変だったとは思いますが、総括の文章を見ますと比較的原因はこうであった、こんな風になっただけという書き方ですね。充実や継続の部分はそれでもいいかと思うのですが、今回平均点が低かったり、1や2の評価となっている事業については、はっきりと「この施設にこういう問題があるため、今後改善が必要である」というような具体的に示す方が、今後の引継ぎになるのではないかと思います。悪いところを責めるためではなく、問題点を明確にして次に繋げていくべきではないかというのが意見です。
- (佐々木委員長) 他に何かご意見はありますか。
- (大脇委員) 資料10の下半分の棒グラフですが、真ん中に2, 1, 0があるのが少し気になりました。
- (事務局阿南) 中間まとめと比較しやすいように当時の記載に合わせましたが、ご指摘のとおりだと思いますので、訂正いたします。
- (佐々木委員長) 今回は途中で追加されましたが、今後は基本目標6も同じような形の評価で対応していくのですか。
- (事務局阿南) 基本目標6につきましては、「子ども・若者計画」という計画を基に推進を進めていく上で、そちらで評価をしていくこととなります。
- (野田委員) 資料12の文章の語尾が「必要がある」、「進めていく」となっていますが、書き方はこれでいいのでしょうか。
- (事務局阿南) 委員の皆様の意見を取り入れたいと思います。
- (佐々木委員長) これは私たちの総括ということで、行政側へ評価委員会としての意見という形で統一していいのですね。
- (事務局阿南) はい、その通りです。
- (佐々木委員長) それでは皆さん、表現についてはどうでしょうか。例えば「必要性をもっと訴えたい」とか。
- (事務局和泉) 「必要がある」と皆様の中で共通の認識として捉えていただけるのであれば「必要がある」という表現もおかしくはないと考えますがいかがでしょうか。
- (三井委員) 委員の皆様からのご発信ということに軸足を置いた表現でいいかと思います。
- (佐々木委員長) 基本目標2はこちらには記載が無いのですか。

- (事務局阿南) 基本目標2は、別の計画が包含している部分ですのでございません。
- (佐々木委員長) 基本目標4に「整備を進める」という表現がありますので、「進めていただきたい」というような形がいいでしょうか。
- (大脇委員) 委員長が言われたように「進めてもらいたい」とか「進めていくべきである」と表現を変えた方がまとめた内容も活かせるのでいいかと思います。
- (事務局阿南) 議事録の確認のために後日委員の皆様へ書類を送らせていただく機会がありますので、その際に差替え案を見ていただくことでもよろしいですか。
- (大脇委員) それをまとめた後は、委員長に確認いただけるということですね。
- (事務局阿南) はい、委員長に確認の上、一任いただきたいと思います。
- (牧野副委員長) 課題はまだたくさんありますが、市の子育てに対する取組がすごくわかるようになったと感じました。
- (石濱委員) 事業No.145「なかよし交流キャンプ」の事業内容の欄に「障がい児と健常児」と記載されていますが、平成26年度実施状況欄は「障がい児と障がいのない児童」と表記されているので表現を揃えた方がいいのではないのでしょうか。
- (事務局和泉) 事業内容につきましては、計画当初のものをそのまま引き継いでおります。
- (事務局中塚) 事業内容の言葉をそのまま使うことについて悩みながら言葉を選んで記入しました、検討させていただきます。
- (佐々木委員長) 他はよろしいですか。
- (小合委員) 幼稚園の延長保育について、実施してもらってすごくありがたいのですが、先ほどおっしゃったように時間が少し中途半端です。中には満員となり、抽選になる日もあると聞きますので、利用されている方はすごく多いです。子どもが公立に通っている保護者は公立にずっと残って欲しいという希望を持っていて、子ども自体も減っていますが、実態として公立に通う子どもは減っており、3年保育をしてほしいと訴えています。そうすることで保育園から幼稚園に通ってくれればと希望しているのですが、保育園のニーズと公立幼稚園のできる事がまだ合っておらず、待機児童は多くいるのに公立幼稚園がたくさん空いているというミスマッチがとてももったいないと思います。評価をすると保育サービスは4.2と高い数値が出ており、すごく難しいと思います。公立幼稚園のことだけを考えていたらいいというのではないこともわかっていて、市としては子どもたちのことも高齢者のことも大事に考えなくてはならず、市のお金を上手に使う必要があるとわかっているのも複雑です。
- (佐々木委員長) それは、芦屋市だけではなく全国で同じ問題がありますね。幼稚園は今2歳児保育を受けないと子どもが来ないです。民間の幼稚園でも同じではないでしょうか。芦屋市で2歳から受け入れているところはありますか。
- (事務局中塚) 私立幼稚園にはあります。
- (佐々木委員長) そうですか。認定こども園が上手くいかないというのとその辺りがすごくリンクしていますよね。芦屋市で何か決定的なものはないですか。
- (三井委員) 決定的となるとなかなか難しいです。待機児童については、0～2歳の人数が圧倒的に多い現状です。民間の保育所を誘致して整備をし、ここ10年で保育所数も受け入れ人数も約倍近いですが、依然として待機児童がいます。整備が進むと預けるのを諦めていた方々も、預けて働こうとなります。そこにも対応しなければなりません。これは全国的にそうです。
- 0～2歳の待機児童への対応として、小規模保育事業を整備していますが、同時に3歳以降の行き場も必要です。現在市が考えているのは認定こども園の

整備です。3歳からの教育のみが必要な方の受皿であり、小規模保育の受皿にもなります。もちろん認定こども園の保育所部分は0歳から預かることができ、バランスよく整備していきたいというのが市の考えです。

また、市にはまとまった土地がなく、そこが今後の大きな課題になると思います。国の制度上、建物については一定の補助がありますが、地代は事業者負担です。次に公立か私立かという問題ですが、市には子育て以外にも多くの事業があり、公立は難しいです。整備を進めるのは他にも難しいところがありますが、計画に基づいて整備していきたいと思っています。

(佐々木委員長) 芦屋で子育てをしたいと思われるような魅力ある子育て支援をしていただければと思います。他に意見はありますか。

(成田委員) 基本目標6の「子どもと若者の成長」というところで実は今私が直面していることがあります。私の息子は今大学生で若者の枠に入るかと思うのですが、ありがたいことに今教室型の校庭開放事業に参加させていただいて、小学校の子どもたちに月1、2回勉強を教えるという機会があります。うちは兄弟がいませんのでいい機会でありたいと喜んでいました。「キッズスクエア」の中で高校生のボランティアを「キッズスクエア」に迎え入れようと青少年育成課から提案があり、これは一つの居場所づくりとしてすごくいい機会を与えてもらえると個人的にはすごく喜んだのですが、残念ながら小学生を持つ保護者から見ると、高校生がいきなり小学生のボランティアに入るということに抵抗を感じるようでした。理由を聞くと男の子のボランティアが小学生の女の子に触るのはどうかというようなことでした。私はすぐそういう方向に話がいってしまったことに驚き、例えばもし自分の子どもがそういう風に見られているのかと思うとすごく悲しいことだと思いました。もちろん小学生の女の子を持つ保護者が心配される気持ちも理解できないわけではないのですが、始めからそういう目線で見えてしまうと何もできないし何も進まないと思うので、そのために管理員やマネージャーがいるわけですから、もう少し温かい目で受け入れてほしいなと思っています。11月から高校生のボランティアが週に1回数名程度が来る予定になっているのですが、せっかく与えられた機会ですので、私はその機会を活かして高校生が小学生の子どもたちと一緒に同じ場で学べるという貴重な体験を保護者の方にも温かく見てもらえたらと思い、この場を借りてお話しさせていただきます。

(佐々木委員長) やはり色々な事件があるので心配なご父兄の方もいらっしゃるでしょうね。活動を続けていけば保護者の方々も要らない心配だったと思うのですが、なかなか時間がかかるかもしれませんね。

(大脇委員) 関連して、西宮と神戸には大学がたくさんある中、芦屋市は大学が一つだけなので大学生が素通りしてしまいます。そこでなんとか大学生がこの芦屋市で活動できる場を作りたいと思っています。ただ、昔に比べて大学生自身も同学年以外の子との交流が少ないので、大学生を受け入れる我々がどれだけその子たちを上手に自由に動かしながら指導して経験を積ませてあげられるかがとても重要だと思います。芦屋市には昔、「ユースワーカー」というのがあって大学生が中心で高校生も有志が入って活動するグループがありました。そういったグループをふたたび作り活動していただくことで、芦屋の子に恩返しできるような場所を作っていけたらと市の方とも話しています。

(佐々木委員長) 熱心な議論をどうもありがとうございました。事務局から事務連絡があれば

お願いいたします。

3 事務連絡

- (事務局阿南) 事業No.145「なかよし交流キャンプ」の保護者負担について訂正があります。平成27年度実績は、補助が3,000円で保護者負担が7,000円です。半分ずつということでお伝えしたのですが、保護者負担の割合の方が高いということで訂正させていただきます。
- (佐々木委員長) 負担をもう少し軽減させればもっと参加者も増えるのではないのでしょうか。
- (大脇委員) 参加費が相当高いように思うのですが、どのように使われるのですか。
- (事務局山中) 1泊2日で新舞子へ行き、民宿に一泊してキャンプファイアー等をしたるための旅費です。
- (大脇委員) 宿泊するのですね。
- (事務局山中) 教職員が引率します。
- (事務局阿南) もう1点訂正があります。指摘いただいた資料10の下の進捗のグラフですが、中間評価の際は5から0の順に並んでいたものを、今回はグラフ上で目立つように白抜きにして組み替えていました。今後順序通りに資料を差替えますのでご了承ください。

【事務局よりその後の日程についての説明】

- (佐々木委員長) それではこれをもちまして平成27年度第1回次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会を終了いたします。本日は長時間どうもありがとうございました。

<閉会>